

議第22号

鳥海南工業団地工業用地の処分について

県は、次により財産を処分することができる。

- 1 処分しようとする財産
飽海郡遊佐町藤崎字茂り松157番35
20,000.00平方メートル
- 2 処分予定価格 112,000,000円
- 3 処分しようとする土地の買受人
東京都町田市鶴間六丁目1番20号
陸特殊金属工業株式会社
代表取締役 池 田 修 二

提 案 理 由

鳥海南工業団地の工業用地を陸特殊金属工業株式会社に売渡すため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものである。